(一般質問)

① 笠 原 幸 江 1 旧姫川病院について

病院は潰れないという神話が崩れた平成19年6月4日、旧姫川病院が経営破綻してから11年目に入ります。当時の経営陣に対し、一部出資債権者の皆さんが、5億円余りの債権金額を回収する手段として訴訟に踏み切りましたが、回収できませんでした。その間、平成20年8月には48,880人もの署名を集めています。急な閉院で多くの皆さんが精神的苦痛に憤り、そのダメージが大きかったと推察しています。

管財人である馬場弁護士による姫川病院破綻に至る経緯等の報告書(平成19年12月18日)の中では、昭和59年頃当時の市議会で建設のための特別委員会を設置、病院の誘致など議論されて最終的に医療生協とし、昭和62年5月1日開院。当時の市議会議員らが中心となっての設立であったため、市役所OB、市議会議員が多数理事として参加。(歴代理事87名中40名が町市議会議員あるいは市役所OB)と明記されています。また、様々な問題点も厳しく指摘された報告書となっています。当市も医療機器購入に対して多額な支援をしています。

旧姫川病院は、現在、廃墟となっていることから、今後当市としての利活 用も含めてどのような対応を考えているか伺います。

- (1) 内部は荒らされているが建築物としては使用可能と聞いている。これまで建物の利用について、庁内で協議された経緯はあるか。
- (2) 福祉施設として活用も考えたいと平成19年の6月議会で答弁されていますが、現在もその気持ちに変わりないかどうか。
- (3) 今後の取扱いについて関係機関と連携し、前向きに協議する必要があると考えるがいかがか。
- 2 学校施設の老朽化対策と学区再編の必要性について

当市の人口は、際限なく下降の一途をたどっており、大変厳しい状況と言わざるを得ません。0歳から5歳までの人口推移では平成17年2,257人、平成30年1,514人で、743人減少しています。保育園、幼稚園、こども園の平成30年4月1日現在、園児数1,137人で定員の数1,514人を下回っています。小学校、中学校にも影響が出ていて磯部中学校、今井小学校、上早川小学校、さらに市振小学校と浦本小学校が本年3月に歴史に幕を下ろしています。合併後、遠隔地から進んでいることが明らかです。

学校の耐震化が終わっていますが、今後、施設の年次計画が進んでいくと 存じますが、建て替えや改修等財政規模からみても、喫緊に全体の施設の老 朽化対策と保育園・学校の学区再編が必要になってきています。それらを踏 まえ伺います。

(1) 市立保育園で老朽化が進んでいる大和川保育園・西海保育園は建て替えの時期と思うが、どのようになっているか。

+

- (2) 大和川小学校は老朽化に伴い雨漏りがひどくなっている。保護者の方からは何とかしていただきたいとの声が上がっており、その対策と今後の見通しはどうか。
- (3) 今後、再編年次計画を作成するに当たり、当市の地域性と特色ある学校 づくりの目玉となるよう保育園の在り方と、新しく小・中一体とした一貫 教育で、特色のある教育環境づくりに臨んでいただきたいがいかがか。

② 滝 川 正 義 1 経済政策について

(1) 糸魚川市の地域経済について

県の平成27年度の「市町村民経済計算」によれば、糸魚川市の「市町村内総生産」は県内11位であるが、「1人当たり市町村民所得」になると16位に低下する。このような地域経済の姿についてどのように考えるか。

(2) 地域未来投資促進法に基づく基本計画について

当該計画については、県内17市町村が独自に策定しているが、糸魚川市は独自の計画を策定せず、県の全県を対象にした計画に参画している。 法が目指すところの地域特性を発揮した企業支援には、市独自の計画が有効と考えるが、全県を対象にした計画に参画するメリット、経済効果にはいかなるものがあると考えるのか。

(3) 農業政策、特に地場産農産物について

学校給食における地場産食材の割合は、糸魚川市では平成35年度の目標を35%としているが、入善町の平成34年度の目標は50%以上である。目標の設定をみても農業振興への意気込みが弱いと感じるが、地場産農産物の消費拡大に取り組む考えを伺う。

2 新法「森林経営管理法」の積極的活用について

新たに制定された「森林経営管理法」により、市町村に「経営管理権」を 集約できるようになり、市町村主体の森林整備が期待されるところとなった。 私有林を巡る課題として、①維持管理する意欲や能力がない所有者が多数 いること、②外国資本等により森林が買収される懸念があること、の2点あ ると考えるが、このたびの「森林経営管理法」を積極的に活用すれば、これ らの課題は解決できると考える。

いずれにしても、この「森林経営管理法」の制定は、市の面積の87%を占める山林をどのように維持していくか、再構築していくかという転機にもなり、チャンスでもある。平成31年度からは、森林環境譲与税(仮称)を活用した取組も可能となる。したがって、国の具体的な指示を待つことなく、所有者、林業関係者、行政から成る山林に関する協議の場を地区単位で立ち上げ、所有者の意向、実態、さらに将来像を意見交換し、国の取組が具体化する前に、糸魚川の考え方を整理しておく。そして、この新法を使いこなし

た、独自性ある森林政策を打つべきと考えるが、いかがか。

- 3 教育の質の向上について
 - (1) ICTを活用した児童の登下校の見守りについて 子どもたちを守る地域力が低下している中で、ICカードを活用した児 童の登下校の見守りについて、どのように考えるか。
 - (2) 朝食の喫食と学力の関係について

農水省の「食育白書」によれば、朝食を食べる子どもほど「全国学力・ 学習状況調査(学力調査)」の平均正答率が高い傾向にあるとしているが、 学力調査の結果を踏まえ、そのような相関関係が当市においてもうかがえ るのか。

- (3) I C T 社会における教育について 目まぐるしく進歩する I C T 社会において、教育現場ではこうした I C T 社会とどのように向き合おうとしているのか。
- (4) 児童、生徒の読解力について 児童、生徒の読解力について、どのような認識を持っているのか。
- (5) 「英語教育実施状況調査」に関して 英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合について、国の目標値 は50%である。市内中学生の目標達成率はどうだったのか。また、中学 3年生の英検受検の割合はどのくらいか。

③ 吉川慶一1 糸魚川市における空き家の利活用について

近年、社会現象として全国的に空き家が年々増加し、特に地方で急増している。これは、高齢化・少子化が進み、核家族化し、かつ、人口が減少傾向のためと考える。

空き家が増え続けると危険が増し、地域生活に大きな支障を来す危険性があり、早期なる対応が必要と思われる。また、「空家等の対策の推進に関する特別措置法」が定められた。空き家は個人の資産であり、所有者は適切な管理をするとあるが、どのような対応があるか伺う。

- (1) 空き家の現状
 - ① 空き家の市内での山間地と市街地との現状について、調査した結果はどうか。
 - ② 特定空き家等判断を調査されるのはどなたか。
 - ③ 不在家屋、不明建築物となった場合、どのように対応するか。
 - ④ 現在、特定空き家は市内にどれくらいあるか。
 - ⑤ 今後、空き家を活用する対策は何があるか。
 - ⑥ 固定資産税の特例適用はどのように変わっているか。
 - ⑦ 空き家の適正な管理はどのように指導するか。
 - ② 空き家が増加しない指導をどのようにしていくのか。

- ⑨ 改築・リフォームしてU・Iターン者に提供すればどうか。
- ⑩ 空き家の今後の課題についてどうか。
- 2 高齢者の運転免許証の返納後について

先日、高齢者による交通事故が痛ましかった。行動は不自由になってくる。 運転に自信があると、免許更新が長くなる。事故があったときはどのように なるか。多くの問題が残る。交通手段を考えるべきではないか。

- (1) 高齢者の買い物・病院等への交通手段について
 - ① 免許返納後、公共交通機関を利用するまでの足確保対策について伺う。
 - ② 免許返納後、高齢者の生活は不自由になると考えるが、どう捉えているか何う。
 - ③ 観光地へのアクセスについて、どのような計画、支援策があるか伺う。
 - ④ 免許返納後、日常生活における補助制度、支援制度があるか伺う。

④ 田 原 実 1 地域医療の課題、医療人財確保、医療介護地域包括ケアについて

平成19年6月5日の姫川病院の突然の閉院に始まる糸魚川地域医療崩壊の危機から今日までの医療体制の再生を振り返り、以下の点について伺います。

- (1) 糸魚川圏域の医師等医療スタッフの確保、その現状と課題について伺います。
- (2) 糸魚川総合病院での診療科確保、その現状と課題について伺います。
- (3) 医院や診療所の確保、病院との連携、その現状と課題について伺います。
- (4) みんなで支える地域医療体制づくり、その現状と課題について伺います。
- (5) 医療介護地域包括ケアにおける保健師、栄養士の配置と活用について伺います。
- (6) 糸魚川市の地域包括ケアシステムを進める意識改革、機構改革、制度改革における行政の役割について伺います。
- 2 駅北大火からの復興再生について この1年間の市長・行政の取組を見て、以下の点について伺います。
 - (1) 駅北大火からの復興再生の進捗状況について伺います。
 - (2) 被災者や地域住民の思いに沿った、市民が主役の復興再生になっているか伺います。
 - (3) 雁木再生、本町通りのにぎわいなど、糸魚川らしさや個性をいかす復興再生になっているか伺います。
 - (4) 「水の空間」と「緑の空間」を配置して、素敵な景観づくりと防災強化 の両面に活かす復興再生になっているか伺います。
 - (5) 街なかのにぎわいづくりや生活に必要となる駐車場などの配置について 伺います。
 - (6) 空き地での大がかりなイベントへの投資と効果について、経費と行政の

負担について伺います。

- (7) 被災地近くに生鮮野菜等の販売所をとの市民の声がありますが、その対応について伺います。
- (8) 被災地近くに市営図書館と地域を学び子どもを育む公共施設をとの市民の声がありますが、その対応について伺います。
- (9) 最近耳にする「まちやど」の構想を取り入れた復興再生について伺います。
- (10)「エリアリノベーション」の仕組みを取り入れた復興再生について伺います。
- (11) 昭和7年の大火からの糸魚川復興にみられる当時のリーダーのバイタ リティと比較して、今の米田市長の基本姿勢との差を感じるとの市民の声 を聞きました。その点について伺います。
- ⑤ 保 坂 悟 1 「権現荘元支配人の不起訴について(修正版平成30年6月1日付)」の 解釈について
 - (1) 市は捜査対象者の元支配人になぜ連絡を取っているのか。
 - (2) 市は平成29年4月と5月の時期に2回も市の顧問弁護士に損害賠償の 可否について、なぜ相談をしているのか。
 - (3) 平成29年7月に元支配人より迷惑料の自主返納の連絡があるが、この意味は不起訴にしたいという説明はあったか。
 - (4) 「市としては様々な角度から警察の捜査が行われたものと考えており」 とあるが、その根拠は何か。誰に何を確認しているのか。
 - (5) 「元支配人による管理運営について更なる市の調査は考えていない。」 とあるが、そもそも、平成28年10月の総務文教常任委員会で指摘され た元支配人の個別購入費の調査をしているのか。また、市職員に「少しだ け私的に飲んだ。」と話した件を調査しているのか。
 - (6) 市は元支配人から個別購入費の伝票に基づき説明を受けたか。また、毎年度の会計内訳を記録や帳簿に基づき説明をさせたか。
 - (7) 市は起訴猶予の内容を告発者に確認して、市への迷惑料42万円と個別 購入費約39万円との違いを明確にし、元支配人が自ら立証できない個別 購入額について、返金を求めるべきと考えるがどうか。
 - 2 0歳から18歳までの一貫教育のまちづくりについて
 - (1) 仮称「子どもライフアドバイザー」の設置について 本本は保護者の責任により 家庭で行うべき内容ですが

本来は保護者の責任により、家庭で行うべき内容ですが、社会が多様化し、新しい仕事が生まれる背景となり、幼児から小中高に至るまで学力と社会常識の教育と多様化する進路について、総合的にアドバイスする機関が自治体に必要と考えますがどうか。

(2) 子どもたちの興味を膨らます教育について

- ① 楽しい読書活動と利用したくなる図書館づくりの考えはあるか。
- ② 子どもたちから見た地元高校の魅力化についての考えはあるか。
- ③ 子どもの自立や興味を膨らます家庭教育の支援はあるか。
- ④ 子どもの基礎学力向上への工夫はあるか。
- (3) 少子化とスポーツ施設の今後の整合性について 主に陸上競技場、野球場、プール等の維持と活用についてはどう考える か。
- (4) 部活やクラブの理不尽な指導のチェック体制について
 - ① 日大アメフト部の傷害事件を受けての対応は行ったか。
 - ② 相撲協会やレスリングの暴力や隠蔽、パワハラの事件を受けての対応 は行ったか。
- 3 防犯と防災について
 - (1) 防犯のまちづくりについて
 - ① 地域のニーズによる防犯カメラの設置とその支援はどうか。
 - ② 防犯パトロールの強化策はどう考えているか。
 - (2) 防災について
 - ① 地すべりパトロールの現状と課題はどうなっているか。
 - ② 間伐や排水路など山林の管理状況はどうなっているか。
 - ③ 鳥獣対策としての里山づくりの推進はどうか。
 - ④ 森林環境税や土地所有者不明法の動きとその活用策はどうか。
 - (3) 事故防止について
 - ① チャイルドビジョンの講習はどうなっているか。
 - ② 公共施設や店舗等の駐車場利用のルール周知はどうなっているか。
 - ③ ドライブレコーダーの普及はどうなっているか。
 - ④ 自動車が必要な高齢者向けに衝突防止装置車の奨励はどうなっている か。
 - (4) 空き家対策について
 - ① 空き家管理者との連絡体制はどうか。
 - ② 空き家や空き地の総合的な利用を提案する取組はどうか。
- 4 市職員の不祥事防止について

平成29年2月20日の監査公表第8号「議会からの監査請求に基づく 監査の結果の公表について」の意見には、「(1)今回の監査においては、 証拠となる文書がほとんどなかったため、不正の有無を判断することがで きなかった。文書で記録を残すことは、事務処理の基本であり、大変遺憾 である。(2)糸魚川市財務規則や糸魚川市職員不祥事防止のための行動 指針などの不正を防ぐ基本的な仕組みはあったが、その仕組みが適切に運 用されていなかった。不正を防ぐ仕組みの運用状況を確認する体制など、 内部統制制度の充実が必要であると考える。」とあります。その後の対応

について伺います。

- (1) 不正の有無を判断する記録文書がないことを、市は怠慢と不手際と過失 の処分で済ませているが、赤字解消が目的の支配人なら、会計に必要な記 録文書が残っていないこと自体が不正ではないか。また、都合の悪い記録 は残さないという悪しき前例となるがどう考えるか。
- (2) 国政で公文書管理が問題になっているが、当市も公文書管理条例の制定や記録の罰則規定の強化をすべきと考えるがどうか。
- (3) 不正防止の仕組みが機能する内部統制制度の充実はどのようになっているか。

⑥ 東 野 恭 行 1 糸魚川市駅北復興まちづくり計画の方針と将来像について

昨年の8月に、糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定され、およそ10か月が経過しました。この計画は、糸魚川市における官民連携の「実績」と、たゆまない相互の関係性を育むための大切な計画であると考えます。

今後直面する人口減少問題や地域経済の衰退などの諸課題を解決していくに当たり、糸魚川市全体の発展に大いに関連していく事業であり、その成果が問われると考えます。

大火の発災から、これまでに経済団体や地域と対話を繰り返し練り上げられた計画は、平成33年3月までを予定とする復興整備期の間でも進化し続けるものであるべきと考えますし、一人でも多くの主体となるプレイヤーが育つことで、20年、30年継続可能なまちを形成することができるのだと確信しております。

現段階での糸魚川市駅北復興まちづくり計画の進捗と成果、今後の取組と、地域との関わりについてお伺いします。

- (1) まちづくり情報センターのスタッフの活躍と役割が今後期待されますが、 今後の方針についてお伺いします。
- (2) 今後の復興駅北まちづくりに寄与するであろう経済団体や地域との関わり、将来像についてお伺いします。
- (3) 糸魚川市駅北復興まちづくり計画の対象地域17~クタール内に点在する空き家、空き店舗の利活用の状況と「いえかつ糸魚川」との今後の関わり方についてお伺いします。
- (4) にぎわい創出広場の今後の展開と、活用の方針についてお伺いします。
- (5) 防災とにぎわいの拠点整備の、今後の展開と方針についてお伺いします。
- 2 糸魚川市に点在する体育施設の老朽化と更新時期について

我が糸魚川市においても、多くの体育施設が点在します。中には、老朽化が進み、早期の改修工事が必要な施設も見受けられます。そういった体育施設の洗い出しや改修工事に合わせ、体育施設を利用する子供たちの意欲向上につながる改修工事や計画が必要であると考えます。

年間を通して有効活用されている体育施設の検証と発展、逆に体育施設と しての役割を、設置当初の「定義づけ」によって今現在有効に活用されてい ないもの、その検証と洗い出しも必要と感じています。

他市における「専門性の高い体育施設」は、更新が間近で老朽化が進んでいても、他市からも名所として認知され、市内外に有効利用されております。

今後は、必要最低限の改修工事をする体育施設と、利用をする方々への意 見聴取を踏まえ、子供たちの意欲向上につながる体育施設の更新が望ましい と考えます。

- (1) 糸魚川市民総合体育館の更新時期と将来の発展性についてお伺いします。
- (2) 糸魚川市に点在する体育施設の、直近の改修工事時期をお伺いします。
- (3) 「多目的」と称する体育施設の利活用についてお伺いします。
- (4) 糸魚川市において、他市からも認知度が高く有効活用されていると考え る体育施設はあるかお伺いします。

⑦ 田 中 立 一 1 糸魚川駅駐車場について

ヒスイ王国館の駐車場は172 台、駅アルプスロ(南口)の駐車場は118 台 駐車可能とある。

北陸新幹線と糸魚川駅の利用促進及び利便性の向上を図り、新幹線利用者は最大4日間(96 時間)まで無料になっており、利用者から喜ばれている。 開業して3年が経ち認知され、利用者が増えているのか、土日や連休などになると空車が少なくなり、時には満車も見られる。

特に5月の連休では、南口駐車場が満車で急ぎヒスイ王国館へ回ったり、 臨時の駐車場に駆け込んだ話も聞く。また、その逆のパターンやイベント開 催時でも同様であり、今後の対応が求められるが考えを伺う。

- (1) 今年2月には在来線利用者に無料駐車の社会実験が行われた。在来線利 用者にも無料駐車を広げてほしいが、その結果と今後についての考えはど うか。
- (2) 駐車場の空き情報を、例えばスマホやPCで事前に確認できるように検 討すべきと思うがどうか。また、満車時の対応についてはどのように考え るか。
- 2 災害時におけるペットの避難について

大切な「家族の一員」であるペットを、災害発生時には連れて避難したい と飼い主が思う気持ちは理解できるが、市では避難場所や避難所での対応を どのように考えているか。

環境省ではガイドラインを作成し、県でも愛玩動物の保護対策を定めているが、市では飼い主への周知やマナーなどへの理解・協力をどのように進めているか。

3 小規模農林業の支援について

糸魚川市は中山間地が多く、国が進める農地の集積・大規模化による効率 化、競争力強化は馴染まない。

市内農家のほとんどは兼業の小規模農家であり、地域農業を担っているが、 高齢化・人口減少が進み、集積されず残った条件不利地から耕作放棄地が拡 大しているほか山林も同様で、管理が十分でないだけでなく、所有者の不明 や不在も多く見受けられる。

農地や山林は、地域の自然環境保全、土砂災害防止、水源涵養、有害鳥獣 増加防止など多くの多面的機能を有していることからも、持続的な管理が求 められるが当市の現状と考えを伺う。

- (1) 農地・山林の所有者不明土地の現状はどうか。
- (2) 中山間地の小規模農業(家族農業)は上記の多面的機能の保持に加え、 景観の維持、文化の伝承など多様な役割を担っているが、その存続が難し くなっている。地域を守る小規模農業の存在は重要であり、更なる支援が 必要と考えるが、市では現状をどう捉え支援をどう考えるか。
- (3) 来年(2019年)から施行される森林環境税・譲与税は、市町村に森 林整備の新たな責任を求めることになると思うが、市ではどう捉え、譲与 についての試算と活用についての考えはどうか。

4 北前船について

先月(5月)27日、中国・大連市で「第23 回北前船寄港地フォーラム i n 大連」が開かれた。

初めて海を越えての開催ということで大変話題になり、地域間交流拡大に 期待がかかっている。

同フォーラムは、作家で酒田市美術館長(当時は秋田公立美術工芸短期大学長)の石川好氏が提唱した「北前船コリドール構想」に基づいて、2007年11月に酒田市で第1回を開催して以来、規模を拡大しながら全国の寄港地で開催している。

昨年8月にはJR各社、日本航空、ANA総合研究所などで一般社団法人「北前船交流拡大機構」を設立、地域間交流の促進で地域活性化を図る体制を強化した。

大連のフォーラムには、新潟県内からも副知事をはじめ新潟市、長岡市、 佐渡市、上越市が出席し、来年は新潟市で開催される。

糸魚川市内にも北前船寄港地として栄えた歴史・文化が残されているが、 その活用について考えを伺う。

- (1) 日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間〜北前船寄港地・船 主集落〜」に上越市をはじめ27自治体が追加認定されたが、同遺産への 参加検討はどうか。
- (2) 寄港地フォーラムへの参加検討はどうか。
- (3) 現代の北前船と言われる「クルーズ船」の寄港地誘客が各地で盛んだが、

⑧ 山 本 剛 1 市内児童・生徒のスポーツ実施状況について

- (1) 本年度で中学校の、糸魚川市内及び合同大会が最終年とのことであるが、その内容とこれまでの経緯、そして今後はどうなるのかお教えください。
- (2) 中学校体育連盟主催の糸魚川市陸上競技大会も本年度で終了と聞きますが、その状況はいかがでしょうか。
- (3) 少子化による競技人口の減少、チーム数の減少と思われますが、市内中学校4校の部活動の現状をお教えください。
- (4) 糸魚川市として、また、教育委員会としてこの現状をどう捉えているのかお伺いします。

私は成長期においてスポーツは心身を鍛えるには最も有効であり、仲間意 識や感謝の心、そして郷土愛も育つものと考えています。

しかし、昨今の少子化で、その環境が大きく変化しスポーツもできない状況になりつつあります。今後ますますその状況は厳しくなると思われます。 我々大人が健全な子育てのため知恵を出して解決しなければと考えます。いかがでしょうか。

2 市内体育施設の今後について

(1) 平成28年3月8日策定の「糸魚川市公共施設等総合管理指針」第3章 の1. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に「社会情 勢の変化に応じた適正配置を進める」とあります。

また、公共施設等の分類ごとの管理に関する基本方針の(1)公共施設のスポーツ・レクリエーション系施設では、「利用者のニーズを検証し、適切なサービスと施設規模を確保するとともに、中長期的に必要な施設は、機能・設備の充実を図ります。」「施設の利用状況や特性を再検証し、より効果的な管理運営方法を検証します。」とあります。

そこで、スポーツ施設利用者のニーズを検証するとありますが、そのニーズの検証の進捗状況をお聞かせください。

⑨ 平澤 惣一郎 1 柵口温泉権現荘元支配人の背任行為と説明責任について

「柵口温泉権現荘元支配人に対する背任行為の刑事告発」の結果が公表され、所管の委員会において審議されていますが、「不起訴」であることから「無実」であるかのような行政答弁の数々に疑問を持つものです。

告発の内容は、権現荘職員の内部告発を受け、地元スーパーの伝票を調査し、糖質ゼロの清酒やビール等、糖尿病であった元支配人が好んで飲んでいたとの告発内容と一致したことから、背任行為の証拠となり得ると判断。計47回、金額にして391,040円であり、参考資料を添えて刑事告発したとのことであります。

告発を受理した糸魚川警察署は、県警本部と一年以上に渡る捜査の結果、 書類送検。新潟地方検察庁高田支部の処分は、不起訴であったものの、その 内容は小林元支配人が背任行為を認め、反省の意を示し、損害額を弁済した ことと合わせ考慮した上での「起訴猶予処分」であり、不起訴とはいえ背任 行為が立証されたものとも言えます。そこでお聞きいたします。

- (1) 起訴猶予の処分決定をどのように受け止め、責任問題・損害賠償等どのように対応するのか。
- (2) ホームの建設費が、当初、ホーム・階段・スロープのみのケース1で1 億3,400万円。待合室と駐輪場を併設するケース2で1億4,000万円。ホームに上屋を付けるケース3で1億7,000万円と報告されているが、最終的には約5億円とする建設費の差額は何なのか。積算根拠をお示しください。
- (3) 押上駅新設要望の大きな要因となっている糸魚川高校の通学の利便性向上ですが、近年、公立高校の統廃合が進められるとのことで、将来的にも現在の位置に高校があるのか、将来構想をお聞かせください。
- 3 防災体制整備とまちなか消防団の設備強化について 駅北大火以降、消防団の装備充実・報酬の見直し・防火水槽の増設など多 くの改善がなされ、200㎡の防火水槽については海水をくみ上げることも

くの改善がなされ、200㎡の防火水槽については海水をくみ上げることもできる全国的にも先進的な方式であり、防災体制強化に対する取組は大いに評価できるものであります。

しかしながら、中央区・新七・緑町・大町など実際にまちなかで消火活動 に当たる消防団には、ポンプ積載車などの配備がなく、直接消火活動に当た ることができません。

大規模防火水槽を建設しても、消火栓とは違いポンプがなければ水をくみ 上げることもできません。そこで、以下についてお答えください。

- (1) かつては、中心市街地・現在の海望公園駐車場に消防署があったことから、まちなか消防団にはポンプ積載車が配備されませんでしたが、寺島地内に消防署が移転した今、消防団についても装備強化をする必要があると考えるがいかがでしょうか。
- (2) 中央区・寺町などは鉄道により南北に分断されており、駅南側エリアについても消防・防災拠点が必要と考えます。そこで、糸魚川市役所にポンプ積載車を配備し、市職員による消防団を組織し緊急事態に備えるべきと考えるがいかがでしょうか。
- (3) 3月定例会において、災害用の医療品などの備蓄品について、未使用品を廃棄することを質問しましたが、その費用を能生国保診療所の経費で行うことについて、どのように対処されたのかお聞かせください。

⑩ 佐 藤 孝 1 公共工事設計労務単価急上昇のその後について

- (1) 市は発注者として労務賃金の実態について、目を配るべきと思うがどうか。
- (2) 国・県からの賃上げ勧奨文書が出されていると聞いたが、市としてはどのような対応をしているか。
- (3) 下請会社に対してもこの恩恵が及ぶべきと思うが、この対応についてはいかがか。
- (4) 全就業者数に対して建設業の従事者の割合が一番高い能生地区(18%、 平成27年) は、糸魚川三地域で一番過疎・疲弊の激しい地域でもある。 賃上げ効果が一番大きいのが、能生地域であり、この機を逃してはならないと思うがいかがか。
- (5) 新潟県の普通作業員の設計労務単価は、平成24年度は12,200円であったが、平成30年度は17,800円となっている。このような急激な設計労務単価の上昇は、市内の他の産業では考えられない。これを活かして、労働者・市民の収入・生活の向上から市の活性化につなげない手はないと思うがどうか。
- 2 中山間地域の生活環境対策について
 - (1) イノシシのみならずクマも、昼間の人里にさえ出没するようになってきた。住民の被害も心配される事態だが、その対策はどうか。
 - (2) イノシシの個体管理として猟友会に駆除してもらっているというが、数値的な指標を持って管理しているかどうか伺う。
 - (3) 猟友会や猟銃・罠の資格者の現状(人数・推移、現在の年齢層)について伺う。
 - (4) 大型獣 (イノシシ・クマ) 駆除に対しては猟犬も必要だったりして、簡単に「免許を取ったから猟師誕生」とは行かないと思えるが、5年先、10年先を見据えた対策についてはどうか。
 - (5) 公務員ハンターが全国で増えていると聞くが、それについてはどう考えるか。

① 新 保 峰 孝 1 権現荘経営とあり方について

- (1) 権現荘は、廃校となった小学校施設を活用し能生自然教育センターという名称の青少年の集団宿泊教育活動の施設として設置され、その後、新館・別館(現東館・西館)を建設し、地域住民の福祉及び都市と農山村の交流促進へと目的が広がり、平成26、27年に本館の教育施設を取り壊し、大改修した。この間、市直営時に民間の支配人を採用したがうまくいかず、指定管理に移行した。設立の目的や地域振興等との関連をどう考えているか。
- (2) 経営が厳しくなってきた時期に、第三者による三セク経営分析を専門家に依頼した。平成22年3月31日付けの「糸魚川市第三セクター等の評

価及びあり方に関する報告書」をどのように受け止め、対応してきたか。 そのうち権現荘について指摘されたことについてはどうか。

(3) 経営改革のため民間から招致した支配人の採用方法、目的、待遇等契約 内容について、どのように内部で検討し、本人にはどのように伝えていたか。

小林元支配人は平成21年4月1日から平成26年3月31日まで参事 待遇の任期付職員、平成26年4月1日から平成28年9月30日まで非 常勤特別職として勤務し、累積額で約1億1千万円の赤字を出した。経営 内容をどのように分析したか。財務規則に照らしてどうか。

特別会計としての会計処理のあり方としてはどうか。職員の超過勤務等についてはどうか。元支配人の時間外勤務指示命令は何を基準に出していたか。

- (4) 元支配人が、私的な飲用のため権現荘予算で定期的に糖質ゼロの酒を買って飲んでいた疑惑で告発された件は、42万円を返納したことで起訴猶予となった。お客に勧めるために買ったもので自分は一切飲んでいないと言っているとのことだが、それならなぜ、糖質ゼロの酒購入額に匹敵する42万円を返納したのか。どのように考えているか。背任・横領を否定し、宿直を正当化するために言っているのではないか。
- (5) 一時直営の後、平成29年4月から指定管理を特命随意契約で三セクの 株式会社能生町観光物産センターと結んだ。民間支配人がいない半年間、 指定管理後の評価はどうか。
- (6) 今後の権現荘のあり方をどのように考えているか。
- 2 駅北大火の復旧・復興について
 - (1) 駅北大火の復旧・復興の現状と今後の見通しはどうか。
 - (2) 復興まちづくりの3つの方針、「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」が掲げられているが、災害に強いまちづくりの取組状況はどうか。
 - (3) にぎわいのあるまちにするために、被災者や関わりのある方たちの要望、 意見が議論される場があるか。 それらを取り入れたものになっているか。
 - (4) 住み続けられるまちの柱は、市全体のまちづくりと重なると思うが、駅 北地域の重点は何か、実現するための方策をどのように考えているか。地 域の方たちの意見、要望をどのようにくみ上げているか。
- 3 高齢化時代の交通対策について
 - (1) 糸魚川市の高齢化、過疎化の進行と公共交通の課題について、どのように捉えているか。
 - (2) 課題を踏まえ、市民が生活していく上で必要な公共交通、交通手段のあり方について、どのように対応していく考えか。
 - (3) デマンド交通を中心に据え、バス、鉄道等を組み合わせた公共交通体系

に切り替える必要があるのではないか。

(4) 高齢者の交通事故の増加と免許返納については、どのように捉え対応しているか。免許返納後、生活する上で必要な交通の確保についての考え方はどうか。75歳以上の市民には、市内の公共交通を無料にするシルバーパスを発行したらどうか。

② 古 川 昇 1 介護保険事業について

2025年、人口に占める65歳以上の割合が人口の3分の1に迫り、高齢者の6割が後期高齢者となって超高齢化社会を迎えます。拡大する医療費や介護費、急がれている認知症施策や一人世帯の増加など、待ったなしの対策が必要です。

自立支援・重度化防止・人材確保などに向けて介護報酬改定が実施されま した。医療・介護の費用を抑え、介護制度の維持のため施設から在宅への移 行は強まる一方です。以下の項目について伺います。

- (1) 平成29年度は介護認定者数・介護認定率が共に前年度に比べて減少しています。その要因をどう捉えていますか。
- (2) 介護人材確保施策の関連で、今年市内各事業所に職員状況調査を依頼し、 その集計・分析・問題点などまとめた結果について伺います。
- (3) 生活支援体制整備事業について、協議体のこれまでの取組と第2層立ち上げの状況を伺います。
- (4) 介護制度改正で新たに介護医療院の創設が介護保険施設の枠組みとして 提起されています。生活施設として機能重視が期待されていますが、その 背景と当市での実現の見通しを伺います。
- (5) 認知症予防は早期発見・早期治療が重要です。医師や多職種の連携で日常生活維持の取組が進んでいますが、予防体制確立に専門職の関わりが求められています。認知症予防専門士養成のお考えはありますか。

2 権現荘について

権現荘経営において、行政は平成21年から7年間で1億1千万円を超える赤字を計上しました。経理上のどこに赤字原因があったのか、いまだに明確に提示されていません。市長は赤字原因を必ず明らかにすると約束したのです。経営管理に過失、怠慢、不手際があったとの管理監督責任を認めたままです。元支配人の背任罪の告発が不起訴となった事実確認をもって、3月に今後の支配人の管理運営に関して調査は行わないとしました。以下の項目について伺います。

- (1) 3月9日の権現荘元支配人の不起訴についての提出資料で不起訴となったことから、今後は調査しないとしました。なぜ元支配人の管理運営の責任を問わないことにしたのですか。
- (2) 酒類を権現荘名義で仕入れて、支配人個人で勝手に飲んだ事実を認めて

いることについて、行政はどのように考えますか。

- (3) なぜ赤字の原因を究明して市民に明らかにしないのですか。
- (4) 平成24年と平成25年は黒字決算になっています。管理運営でどんなことが行われて黒字につながったのか、要因をお聞かせください。
- (5) 民間登用で運営してきた評価は、どのように判断していますか。

③ 吉 岡 静 夫 1 「権現荘」対応に見る「二元代表」のあり方

一連の「権現荘」対応については、そのありよう、これからのありかたなどについてさまざまな機会・場を通して論が交わされてきたところです。しかし、「二元代表」を持ち出すまでもなく、了解・納得にはほど遠いものがあります。

ということで、今回は2点。まず、平成30(2018)年3月定例会での私の一般質問から。次に、平成25(2013)年12月定例会での関係補正予算案に対する私の反対討論から。

市長、お考えを伺います。

(1) 平成30 (2018) 年3月定例会での一般質問から

吉岡―「10年前を調べても」とか、「全てを出しているのに」という空気・場面。「もう可決・認定しているのに。可決・認定したのは議会ではないか。しておいて今さら」の受けとめ方。いや、少なくとも反対・慎重の動きはあった。しかし、多数決は多数決。決まったものは決まった。が、そういった流れのなかで、見直してみるべき、洗い直してみるべきということをお互い出しあい、作り直していく、それこそが「二元代表」である議員・議会、市長・行政の双方が果たすべき真髄。

市長―「(議会基本条例は)最高規範として制定されたもの。議員は、 市民の負託を得た市民の代表と認識し、真摯に執行者として対応。」

(2) 平成25 (2013) 年12月定例会での関係補正予算案に対する反対 討論から

吉岡―「私、市議会カムバックが平成21 (2009) 年4月24日。 それ以前からこの『権現荘』関連問題は論議されていた。中身は二転三転、 方向づけ・対応姿勢もそれなりに変転、そして、今に至っている。議会審 議ばかりではない各種各様の場面でも。」

私は、この問題、今回のようなきめ方・進め方では、この先5年・10年・20年先に悔いが出てくると考える。今、見直すべき潮どき、タイミングだ。

ということで、本案件を可決することに反対の討論をさせていただきたい。

今回の措置は、先ほど来取りあげられているように、設計委託費として となっている。が、中身はまさに事業費そのものの先駆け。多くの方がた

が取りあげているように多くの問題点・課題がある、抱えている。いくつかを。

① 官と民

官がやるべきものと、民が動かせていく性格のもの、その仕分け・住 み分けがしっかりしていない。例えば、第三セクター取組についての報 告があるが、行政目的のための存在意義が乏しい。あるいは、ホテル的 な宿泊施設を直営で実施することによる弊害が大きい。ならば民営化を 図るべきだ。このような語句がげんに重ねて指摘されている。

② 一体化

権現在は、ホテル業的な色彩が強い。一方温泉センターは、市民一人 ひとりの健康福祉施設としての位置づけで歩んできた。それらを一体 化・一本化しようとすること自体が無理。

これまでの市の説明では、入口や浴場を一体化しないと言っている。 一方で一体化しようとしながら、他方で一体化しないと言うこと自体が 矛盾だ。

③ 補助金

補助金や交付金の縛りから離れて対応しようという考えや動き。が、 一方で今後の補助金申請への不安、たとえば元気交付金への期限内有効 活用という縛り。

行政として目ざす姿勢が主、補助金や交付金は従。これは、行政執行 上守り続けなければならない原則・鉄則。そこをはっきりしないまま本 件に対応していないか。してはならない。

④ 指定管理者制度

指定管理者制度への対応が課題。全体のガイドラインのあり方・管理者のあり方・外部監査のあり方・公募のあり方などがそれ。

今回の議案審査のなかでも、各委員会の動きのなかでも問題・課題と なっているのがこのあたり。これらの根っこへ包括的に基本的に対応し たうえで当案件に対すべき。

⑤ 民意

肝心の「民意」にどう対応しようとしているか、はっきりしない。あいまいである。

もちろん、官制での懇談会的なものはあった。私も出席した。が、明確に「民意」を把握しているとは言いがたい。これまでの「民」側からの動きとこれに対応する「官」側での動きなどがそのことを如実に物語っている。

いまひとつ。

これらいくつかの動きの根底には、「『オカミ』のやることに文句を言う こと自体はばかられる」という「タミ」の側の弱さ・実態がある。行政はそ

ういった根っこにもっと目を向け、留意しなければならない。

根っこ・足元へ目を向けようではないか、見直そうではないか、取り組み 直そうではないか。このことを「二元代表」の一方である市長・行政に対し てはもちろん、同じく「二元代表」のもう一方である議員・議会に対しても 訴えさせていただきたい。

2 「姫川病院」対応に見る「二元代表」のあり方

「突然の閉鎖・閉院騒ぎ」で「姫川病院」問題が始まったのが平成19(2007)年6月4日。そのありようや建て直しなど、議会のみならず市民サイドからの強い動きもありました。

この問題、設立に至る経緯や設立後の市の対応などから「市立ではないから」ですませられることがらでないことだけはたしか。「権現荘」対応とは違った意味で「もう終わったことだから」で片付けられる問題ではありません。双方、「二元代表」のあり方を確認しあいながら取り組んでいく姿勢。それこそが問われる問題・課題です。

ということで、今回は3点。まず、平成21 (2009) 年6月の一般質問から、次に平成21 (2009) 年9月の一般質問から、三番目に平成23 (2011) 年6月の一般質問から。以上3点を取りあげ、改めて市長のお考えや姿勢を伺わせていただきます。

(1) 平成21 (2009) 年6月定例会での一般質問から

吉岡―「平成19 (2007) 年6月4日突然倒れた『姫川病院』。市から長い年月にわたって補助金が投入され続け、市民の多くが患者・利用者としてはもちろん、出資者・債権者としても参加、関わってきた。 救急 医療・高度医療など、市民の『安心・安全・すこやか・やすらぎ』に役立ってきた事実・実績は大きい。

それが突然の事態。なのに、ほとんどの市民はその後の動きすらほとんど知らされない。市としてその後どう対応してきたのか、どう動こうとしているのか」

市長―「破産の状況については、議会へ報告するとともに、債権保全の手続を行ったところであり、今後も裁判の成り行きを見守りたい」

(2) 平成21 (2009) 年9月定例会での一般質問から

吉岡―「この9月1日、債権者の会の代表として日夜献身の努力・苦労を重ね続けられた川原貞治さん急逝。川原さんはこう言っていた。

『金が返る返らないの問題ではない。弱かろうが、年寄りであろうが、 どこにでもいる普通の市民がこのような状態になってしまった。弱ければ 弱いほど、年寄りであれば年寄りであるほど割りを食ってしまう地域社会 にしてはならない。』」

まったくそのとおり。川原さんの思いを活かした糸魚川のまちづくりに 励もう、と呼びかけさせていただく。

市長は、6月定例会で「裁判の成り行きを見守る」と言った。それだけでいいのか。

市長―「現在『姫川病院』は、破産管財人の管理下にあり、市としては、 裁判の推移を見守っていきたい。」

(3) 平成23 (2011) 年6月定例会での一般質問から

吉岡一「市民の暮らしに多大な影響を及ぼし、残し続けてきた閉院から4年。私たち市民は、わがこととして取り組み続けていくべきだ。たしかに『市立』ではない。しかし、『市』も『市民』も大きく関わり続けてきたという事実・歴史がある。ということで、①7月27日、高裁判決という動きがあった。そこで、市としての対応・展開・見通し・姿勢を明らかにされたい。②残された建物・施設などの有効活用対応策を確立すべきだ。③病院に土地を貸している人たちは、このような窮状のなかで固定資産税を納め続けなければならない。なのに地代は入らないという現状にある。一方、土地を処分しようにもそれもできないという状況・状態が続いている。市として当然対応策をとるべきだ。」

市長一「①市が特段に対応することは考えていない。②閉院後の利用については、関係機関と協議・検討したが、改修費用などの問題があり、有効活用が見込めない。③固定資産税は、その土地・家屋等の収益があるかないかにかかわらず、課税するものであり、減免については、被害等限られた事由についてのみ行うものであることから、税の公平性を保持するために通常どおり課税せざるを得ない状況である。」